

水辺の楽校プロジェクト

～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育んでいくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『子どもの水辺』再発見プロジェクトと『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『子どもの水辺』再発見プロジェクトに取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



子どもの水辺協議会の設立

- ・教育関係者
- ・河川管理者
- ・市民団体 等

「子どもの水辺」に登録

水辺整備が必要な場合

【ソフト面からの支援】

資機材の貸出や人材のコーディネート等、「子どもの水辺サポートセンター」を窓口としたさまざまな支援

「水辺の楽校構想」作成

- ・水辺での遊びや自然体験活動に関するプラン
- ・プラン実施のために必要となる整備内容及び箇所



「水辺の楽校」登録申請

(市区町村→水管理・国土保全局長)

水辺整備の実施・運営

水辺の楽校のフロー

「水辺の楽校」のイメージ図